

## 平成27年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成27年1月21日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成27年1月21日 10時01分

1. 閉 議 平成27年1月21日 11時07分

1. 閉 会 平成27年1月21日 11時07分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 田中 健介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	瀬 見	幸 男	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総 務 課 長	田 井	郁 也	税 務 課 長	高 田	義 広
民 生 課 長	中 村	貴 子	住 民 保 健 課 長	三 栖	健 次
生 活 環 境 課 長	坂 本	規 生	観 光 課 長	古 守	繁 行
建 設 課 長	笠 中	康 弘	上 下 水 道 課 長	堀 本	栄 一
国体推進課長	廣 畑	康 雄	消 防 長	古 川	泰 造
教育委員会			日置川事務所		
教 育 次 長	寺 脇	孝 男	地籍調査室長	中 本	敏 也
総務課副課長	榎 本	崇 広			

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

日程第4 議案第1号 町道路線の廃止について

日程第5 議案第2号 町道路線の認定について

日程第6 議案第3号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について

日程第7 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第7

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成27年第1回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は13名であります。

辻議員から少し遅れるとの連絡がございました。

本臨時会の会議予定につきましては、去る1月13日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思っております。

会期につきましては本日1日を予定しております。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

臨時会閉会后に全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

## ○議 長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

### (1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 長 野 莊 一      7 番 水 上 久 美 子

---

### (2) 日程第2 会期の決定について

## ○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## ○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### (3) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

日程第4 議案第1号 町道路線の廃止について

日程第5 議案第2号 町道路線の認定について

日程第6 議案第3号 平成26年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定について

## ○議 長

日程第3 報告第1号から日程第6 議案第3号の4件を一括議題といたします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

## ○番 外（町 長）

本日、平成27年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

平成27年の新しい年を迎え、最初の議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位、また町民の皆様のご理解とご協力により、無事に新しい年を迎えることができました。

1月4日には新年祝賀会、成人式、1月5日には消防出初式など、新年の式典を開催したところでございます。

新たに成人とされました239名の皆様に、心よりお祝い申し上げます。新成人の皆様には、これからの町の発展の原動力となって活躍いただくことに、大いに期待を申し上げます。

1月15日から27日にかけて、友好都市韓国果川市の高校生12名と引率者1名の方々が語学研修と交流を目的として当町を訪問されています。

今回で5回目の受け入れとなり、訪問期間中は、ホームステイを行い、富田中学校では、日本語の語学研修や授業への参加、給食を一緒に食べるなどの生徒との交流が予定され、お互いの文化について理解を深めることとなっております。

また、田辺高等学校、熊野高等学校での交流や、京都・神戸への文化体験旅行や南紀州交流公社の皆様にご協力をいただき、民泊体験や、ほんまもん体験が行われる予定となっております。

13日間の大変過密な研修期間ではありますが、直接異文化を体験されることは、彼らにとっても、また、受け入れる私どもにとりましても、かけがえのないものとなり、体験を通じて国際理解を深め交流が促進することを期待しています。

今回の国際交流事業に際し、ご協力いただいておりますホストファミリーの皆様をはじめ、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成26年度も残すところ2箇月あまりとなりましたが、残る本年度の諸課題に全力で取り組んでまいる所存でございます。

今後とも、白浜町の発展のため、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分の報告に関する事項1件、町道路線の廃止及び認定に関する事項2件、平成26年度白浜町一般会計補正予算議定1件で、必要な議案を提出したところでございます。

本臨時会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、町営住宅に係る使用料等の支払請求及び住宅明渡しの請求に関する調停の申立てについて専決処分したので報告するものでございます。

議案第1号 町道路線の廃止について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 町道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を

求めるものでございます。

議案第3号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1,895万円を減額し、歳入歳出予算総額を128億7,985万5千円と決めました。

今回の補正につきましては、白浜第一小学校建設事業に関する補正でございます。

以下、その概要をご説明申し上げます。（万円未満四捨五入）

教育費につきましては、小学校費 △1,895万円。3箇年で計画している白浜第一小学校建設事業の平成26年度事業費分について、国の補助額に応じて減額するものでございます。

歳入につきましては、繰入金 △405万円、町債 △1,490万円でございます。

継続費につきましては、白浜第一小学校建設事業費の総額を2億3,958万8千円増額し、年割額を変更するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番 外（建設課長）

報告第1号 専決処分の報告について、議案書（P.1～3）に基づき、説明した。

議案第1号 町道路線の廃止について、議案書（P.4～6）に基づき、説明した。

議案第2号 町道路線の認定について、議案書（P.7～9）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 田井君（登壇）

議案第3号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について、議案書（P.10）に基づき、説明した。

○議 長

以上で提案説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、質疑を行います。

8番 楠本君

○8 番

質問いたします。

この分については何ら異議ございませんけれども、庁内で未収金の対策委員会が設置されているということをお聞きしております。そういう意味においては、この滞納金だけではなく、水道料金とかそういうものの関係もあるだろうと思っておりますけれども、これらについては建設課だけの問題ではなくて、もちろん庁内検討委員会では整理回収機構へ持っていく部分についても検討されているだろうと思っておりますけれども、この部分について水道料金のおそらく滞納もあるのではないだろうかと思察するわけなんですけれども、その点について庁内の取組みはいかがなんでしょうか。

○議 長

全般にわたりますが、総括的にどうでしょうか。

番外 会計管理者 大谷君

○番 外（会計管理者）

庁内の未収金対策につきまして、回収準備室という形で出納室の職員が兼務してございます。ただし、上水道につきましては企業会計ということで、私ども特に関わりは少ないわけでございます。未収債権につきましては全体で上水は別として9億円が24年度であったと思います。25年度においては約8,000万円の減額になってございます。未収債権回収準備室といたしましては、債権管理条例の制定をしまして、各課の課長が債権の管理について各課が取り組みやすいような形、債権管理が十分行えるように取り組むようなサポートをしてございます。そうした中で、昨年11月には自治体の未収債権に大変明るい、詳しい弁護士を招へいいたしまして、各課の課長、管理職それから担当者の研修会というのを2日間にわたってするなど、そういった取り組みをしてございます。未収債権回収準備室では権限がございませんけども、今後、未収金の抑制、また回収について各課長、各担当の職員も取り組んでいただきたいということで、機会あるごと私の方からも、また各担当とヒアリングを行うなどして現在取り組みを進めてございます。そうした意味で24、25とだいたい8,000万円くらいの減額になっているということでございます。

それと、未収債権そのものについては、今後のあり方についても庁内でも特に大きいのが税務課、未収債権のうち75パーセントくらいが税になってございます。そういった中で、それ以外の私債権等もございまして、裁判所に提案しなければならないこともございまして、難しい案件もございまして、しかしながら、町としましては、そういったところをクリアしながら取り組んでいくという姿勢で今進めているところでございます。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

丁寧に回答してくれてんけど、私はもちろん水道会計は企業会計とわかってあるんですけども、ほかの税も含めてやはり庁内でやっているんですかということの念押しをしたかったんです。よくわかりました。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

報告第1号は以上で終わります。

日程第4 議案第1号 町道路線の廃止について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 町道路線の認定について、質疑を行います。

11番 古久保君

○11 番

お聞きします。椿-31のところですけども、これは一応旧国道のあとを町道にということで残されているということなんですけども、町道で残されて何かこれ使い道があるのか。それとも、町道を廃止して一般町有地に戻すということはできないのか。その辺ちょっと教えていただけますか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外(建設課長)

今のところ町道として幅員を狭くして残すように計画しております。というのは、後ろに土地もございますので、そちらの方が入って行ける、利用できる町道として利用したいと考えております。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

町道沿いに宅地としての地権者がおられて、そこに住宅が建つとかそういうこともあり得るということですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外(建設課長)

道路沿いに平地もございますので、そういう将来の計画もあると思いますので、町道として認定しておきたいということです。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

参考資料9ページの図面で南-83とありますね。富田中学校の敷地があつて、今警察官宿舎が建っている青い線、それで黄色い線で廃止の部分があるんですけども、この青い線と黄色い線の部分、ここは廃止と新設のちょっと空間があるわけなんですけども、これは昔から富田中学校の生徒たちはここをぐるっと回ってマラソンの練習をしたりするんですよ。この部分について、赤い認定された部分との段差があるように思うんです。ここは通れないのか、通れるのか、この点について聞きたいと思います。

○議 長  
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

まず、青色から黄色、直接高さが合っていません。黄色が新しい道路まで上がっていますので、そこで段差ができております。法面としてここを道路として残しております。人の歩く程度なら行けるんですけども、道路認定としてはこの青いところで、車の行けるところまでということで指定しております。現状は歩いて行けるようになります。

○議 長  
2番 三倉君

○2 番

町道認定の話の中で、伊勢ヶ谷の分なんですけども、直接認定受けるところには関係ないんですけども、この白い部分ありますよね。青い分と赤い分の間のこの分については民間のものになるんでしょうけど、今の形状からしたら埋立して道路の高さまで来ているという形になっていると思うんですけども、この分は今埋立をしているけども、今の青い部分だけということやから、国道敷きとは直接関係ないという中で、もしよろしかったら、わかる範囲でいいんですけども、この中についてはどういう形になるのかというか、形状についてお尋ねします。

○議 長  
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

白いところにつきましては町有地になります。面積としまして、だいたい4,500平米。1,360坪ほどになります。この利用につきましては、将来地元区とも協議しながら検討していきたいと考えております。

○議 長  
質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
質疑を終結します。討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長  
討論を終結します。採決します。お諮りします。  
議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について、質疑を行います。

11番 古久保君

○11 番



第一小学校の入札を2回して落ちなんだという形の補正ということで理解しているんですけども、これ2億3,900万円強増やしています。これの内訳ですね、建設の最初の段階での入札で応札されなかったと。応札はされたんですけども、合わなんだということで不調に終わっているということなんですけども、この2億3,958万8,000円の内訳。建設関係でおいくら、機械関係、それから電気関係、それも含めて見積もりをし直したのか。それとも、設計変更をされての増額なのか。建設単価の変更での増額なのか。設計変更は基本的には最初の設計で守られて、単価を変えてという形で増額されたのか、その辺の説明をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

変更につきましては、設計変更はなしです。設計変更をしますと、再度建築確認申請が必要になっております。その中で、資材単価、見積もり等を見直してやりました。ちょっと時間かかるんですが説明をさせていただきます。

工事の中には総合仮設費もございます。現場事務所や仮設電気、仮設給水、交通誘導員とかの仮設費率の見直しを行っております。それと、建築資材工事で特殊基礎というのがございます。一番下位のモルタル注入をやるのですけども、その見積もりもかなり差がありましたので、その変更を行っております。また、型枠工事代、これがちょうど見直しがかかっておりますので、現状の公表単価に置き換えた。国の単価に置き換えております。あとは、木工費、木の工事です。これにつきましても、かなり見積もりの差がありましたので、見積もりの見直しを行って変更をかけております。あとは、屋根工事、金属工事の見積もりを直しております。その中で建築工事で直した結果、1億9,710万円が必要となりました。

あと、電気、設備工事につきましても同じように見積もり等資材単価を見直してやりました、それが約4,248万8,000円不足するということになりまして、合わせまして2億3,958万8,000円の工事の変更でございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

それで一応増えた金額の内訳はお聞きしました。

これで再度入札をされると思うんですね。その中で前回の応札価格、これが一番低いところでこの業者が最初9億9,500万円という形で応札されたけれども、落札できなかったということですので、これに対して町側の予定価格と約1億9,000万円。今言われていました建設のほうの1億9,710万円ですか、説明いただきました。だいたいこの金額が合わないような状態で応札されていますね。ですから、再度入札するときの予定価格、それから最低制限価格、これはまた設定されると思いますね。これを設定されるんでしょうけども、この予定価格の設定をどういうふうな形でされるのか。だいたいこの応札金額の9億9,500万円近い金額で予定価格を設定されるのか。最低制限価格をもっとそれより下に持っていくのか。それとも最低制限価格を9億9,000万円近くに設定されるのか。その辺によって業者の入札の姿勢を前提にすると、落札できなかったら、こういう状況が出てくるといことが前提にされてしまうと、業者と行政間との信頼関係が私は損なわれてくると思う

んです。

今回の場合は、ある程度東北の震災とかいう形で材料関係、それから職人関係の単価が変わってきたということがあろうかと思うんですけども、その辺の入札の設定価格が私はこの辺きちんとしなければ、誤解を招く要素があろうかと思うんですけども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

今、議員が言われましたように、見直しによってかなり精査しておりますので、設定価格は以前同様、どれだけとは今は言えませんが、それについては入札がうまくと言ったらおかしいんですけども、落札される基準を正確にもちまして入札に挑みたいと考えております。

○議 長

11番 古久保君

○11番

私が心配するのは、だいたい前回の応札価格の9億9,500万円。これで仕事ができると思うんです。前回の段階で応札されていますのでね。行政側の設定価格と1億9,000万円ほど違ったけども、これでできると思うので、できればこのくらいの金額で落札されるように設定していかなければ、今行政の中でもかなり財政が厳しい中で、余裕をもってプラス何千万円という形で出してしまうと、その辺の業者との兼ね合いがおかしくなると思いますので、その辺をもっとシビアに設定していただきたいと思いますので、よろしく。

○議 長

2番 三倉君

○2番

今の減額が町長の説明要旨の中で、国の補助額に応じて減額するという説明がありましたね。その文章があるんですけども、その予算の内容についたら、結局町債の減額になっているんですね。それはどういう形でこのようになるんですか。普通、補助の減額であるんだったら、補助額の減額で予算が上がってくるべきだと思うんですけども、減額については繰越金は別にしてでも、一千四百万何がしかの金額については町債の減額になっているところについてはどういうことなんでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外（教育次長）

国庫補助金につきましては、基準額のほうで算定しておりますので、補助金についての減額という部分が出てこない状況になっております。その分、起債と一般財源のほうから減額をして、補助金に合せていくと。事業費に対する補助金額というのは変更がございませんので、下がる分についての起債の分を減額するという形になってございます。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

三倉議員のご質問にお答えいたします。

26年度分の国庫補助金というのは、すでに決まっております。この国庫補助金に対する町がこれだけ事業をするからという申請事業費が厳密に国庫補助金に対する額よりも1,895万円、申請事業費よりも予算額が多かったので申請事業費に合わせて減額したということでございます。そういうことですので、国庫補助金の額には変更がありませんので、財源で減ってくるのは起債と、それから残りの一般財源、財政調整基金を繰り入れておりますので、この分の減額になります。

○議 長  
2番 三倉君

○2 番  
ということは、文章的にはこう書いているけども、実質的には補助金の額に応じてするという事ではないということやな。そうじゃないの。

○議 長  
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）  
補助金の額は今のところ変更がございませんので、補助金の減額になっておりません。

○議 長  
2番 三倉君

○2 番  
ということは、町長の言葉尻を拾うわけじゃないんですけども、この説明要旨の中で、「歳入につきましては」という上、「教育費につきましては」という中で、「3箇年で計画している白浜第一小学校建設事業の平成26年度事業費分については、国の補助額に応じて減額する」とある。だから、私としたら国の補助額が減ったのかなと思ったので質問をさせてもらって、その中で補助額が減ってないのに、町債のほうで減額しているからどうかと聞いているんです。今の総務課長の答弁では減額してないと言ったから、その辺どうかと思って。

○議 長  
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）  
補助申請に対応する申請事業費というのがございますけども、申請事業よりも予算額が多かったということで、先ほどの繰り返しになりますけども、補正予算をやってございます。

○議 長  
2番 三倉君

○2 番  
それから、今回の補正には直接関係ないんですけども、来年度の継続の中で、総額2億3,958万8,000円を増額して年割額を変えろという形ですけども、この財源については、増えた分については何を充てるようになりますか。今のところまで決まっていなくても、一応上げているということは予定があるものでしょうし、それは何を充てるのかなということ。だから、町債であろうが補助金が決まっているのだったら補助金がそれ以上出ない。本来だったらある程度全体の中で補助率があって、補助額が増えてくるん違うかなと我々は

解釈するんですが、その辺についてはいかがですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

白浜第一小学校の建設事業費につきましては、国庫支出金と、残りにつきましては、起債を予定しております。起債につきましては、合併特例債であるとか、そのほか償還時に交付税算入がある起債を考えております。

○議 長

12番 南君

○12番

入札の参加業者についてちょっとお聞きします。

前回、田辺と白浜のグループというか何社かグループで入札したと思うんですけども、入札が不調に終わったということで、1点、要は、もっと県内というんですか、広い範囲で入札業者を広げていくという考えはなかったのか。今回どういうつもりなのかが1点。

それと、入札が不調に終わったんですけども、それは建物だけだったと思うんですけども、今回四千何百万円、空調関係、電気関係が出ていますけれども、それは入札してないのに増額という意味がちょっとわかりにくいんですけども、その点お聞きします。

○議 長

番外 副町長 林君

○番外（副町長）

入札業者のことについてお答えいたします。

第1回目が白浜町内5社、それから田辺・西牟婁の業者でJVを組んでいただいて入札に参加していただきました。それが不落となりまして、第2回目が同じ設計書、同じ予定価格で県内の上位6社で入札をいたしました。3社辞退、3社応札が予定価格より上ということで、これも不落になってございます。

次の補正予算を可決いただいた後ですけども、その指名につきましては、再度指名委員会を開催して、決定をしていきたいと考えてございます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

設備、電気工事はまだ入札していないということですけども、これも設計書を再度精査いたしました。その資材、材料単価、掛け率がかなり厳しい率になっておりましたので、建築工事と同じような率に合わせまして、精査し直しこの4,200万円を増額のお願いしたところでございます。

○議 長

12番 南君

○12番

今回のも関連するんですけども、西小で17億円くらいかかっていると思うんです。北小でも9億円。今回でも最初は数億円という話。出たのが十数億円かかるという開き。耐震の診断結果でこうなったのかもわからんですけども、余りにも最初の金額と今回の金額が違い

すぎるので、北小も含めてちょっと最初の考えが甘すぎるのちがうのかと。次にも絡んでくるんですけども、第二小学校でまた2億円と言っていますけども、想像ですけども、おそらくそれですまんのではないかと。役場全体に言えるんですけども、大きい工事するとき意外と安い金額を出して、結果的に言ったら、かなり。倍とは言わんですけども、中には倍になっているかもわからないんですけども、あまりにも金額の差が大きすぎるので、その点どうしてお考えですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

予算の中で切り詰めた設計、最小限を考えやっただんですけども、最初の見積もりが甘かったというのは反省しております。今後は十分精査して、予算をお願いしたいと考えております。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

関連で、一生懸命やっている職員の手前あまり言いたくないんですけども、あまりにも差額が大きい。じゃあ、最初の見積もりは何だったんなど。最初の見積もりの甘さが、要するに民間の企業の金額に追随してしまっているというあたりが、非常に問題になってくるんですね。一番最初にあかなんで、それじゃあ、できんよと。出した金額の経緯というか、白浜町がその数字でやってくれと。この数字に近いところでやりなさいというところを出した経緯がまったくなくなってしまったというところに非常に問題がある。民間のほうがそれだったらできるかい、これだけもらなできんねという一つの数字を出してきて、それに追随したような格好になったということが非常に問題だなと思っています。

今後、やはりいろいろな案件があるんで、一生懸命やられているのは本当にわかるんですが、その辺、業界に負けなようなきちんとした数字を白浜町の発注として、経緯として出せるように、やはり努力していただかなあかのちがうかなと。その事情とか時勢とか物価ということを勘案して、間違いのないように。あまりにも金額が大きいので、その辺ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

私、要望にとめておきます。

全協でもいろいろとお話ございました。設計・積算については、国交省の基準をもってやられているということも聞いていますので、議員の皆さんからるございました。

しかしながら、新聞報道も含めて人件費、さらには資材の高騰ということがひとつの大きな要因であったということですが、今、玉置議員も言われましたけれども、国交省の基準と実際紀南地方の高速道路も含めて建設業界とのギャップがあったんかなと良い方に理解するんですけども、全国国交省の基準というのは共通していると思います。

しかしながら、こういう現実問題として出てきたということは、ほかの市町村は別として2回もということになってきたら、ちょっとつらいなという部分もあります。

片や、地元の業者は地元にしてくれと。さらには分離発注をして仕事の量を増やしてくれと。これは当局にも議会にも要望書が出ております。そういうようなことも含めて、やはり南議員が言われたように、公正・公平な競争価格というのが必要になってくると思いますので、そういう点も含めて、庁内できちんとした検討をしていただいて、なおかつ、次の建設の第二の問題も言われておりますけども、白浜町としての取組みについて万全を期されたいと要望しておきます。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

先ほど入札の話だったんですけども、6社ほどありまして3社ほど辞退したと副町長から話あったと思うんです。辞退の仕方にもいろいろあるんでしょうけども、辞退の表として見積もりを上げた。見積もりを上げた中で結局今の入札価格に応じられないからという業者もあろうかと思うわけです。そういう業者の方と、初めから金額、例えば今回の場合でしたら、8億なら8億したと。8億やけどそれで見積もりしたらできんから、8億5,000万円とか、9億なんぼになったから1億5,000万円から1億8,000万円くらいの誤差が出たと思うんですけども、そういう人は本来だったら、昔だったら失格というんですか、そういう形であったと思うんですけども、だから今後再度入札するにあたって、誠意あって初めから私のほうはそれでできませんという形できた業者についても、今までだったら入札については失格だから、要はこちらからいったのに辞退したということ自身がおかしいやないかということで、割と取り合わなかったということも側聞するわけですね。だから、そういうふうなことでなしに、もう一回その話の辞退した人と、そうじゃなしに見積もりも何もなしにただ私のところはしませんと理由もなしに辞退した人との内容が違うように思うんですけども、そういったことからして、今後の入札に指名業者としてどのような考え方をもたれていますか。

○議 長

今後は指名委員会も立ち上げて審議されているわけですけども、今の質問に対して基本的なことがあれば。

番外 副町長 林君

○番 外(副町長)

ちょっと質問の内容がつかめなかったんですけども、結局辞退、あるいは予定価格より上で応札される方についてのペナルティとかそういうお話かなと感じたんですけども、そういうペナルティ、辞退しようがあるいは予定価格より上で応札する業者さんについても特にペナルティを科すということは旧白浜町、それから新白浜町で行っておりませんし、指名停止等の措置に関する要綱についてもそういう措置要件というのは定めてございません。周辺、田辺市あるいは上富田町もそういう定めはしてございません。応札についても予定価格より上回って応札された方について、ペナルティを科すということは今のところ考えてございませんし、今後もそういう考えはございません。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

今の予定価格よりも高かった人についてのそういうのは考えてない。ただ、そうじゃなしに、反対に指名いただいたのに結局自分ところで見積もりしたらその金額でできないから、結局入札には今回金額が合わんからと辞退してきた業者についてはどうでしょうか。

○議 長  
番外 副町長 林君

○番 外 (副町長)

先ほどの説明のとおり、高く応札された方、辞退された方も同じような考えでございます。

○議 長  
11番 古久保君

○11 番

今の話の中なんですけど、一応入札というのは基本的には予定価格を設定している限り、予定価格より上で応札するというのはこれは失格覚悟で業者というのは応札するんです。ですから、それに対するペナルティというのはやはり行政側としてもきちんとした線を書いておかなければ、これをやるときになんぼ見積もりしてもこの予定価格より上しかいかんねよという相談があって初めて行政側と話あってするわけで、その辺のところをきちんと辞退する人、失格する業者、これはきちんとした線をして1年間指名できませんよというものをつくる。これはやはり都会なんかではほとんど予定価格より上に入れたらもう入札に入れないんです。そういう線をつくって当たり前なんです。

ですけども、白浜町の場合は業者も少ないからという配慮で、そういう形にされているんだろうと思いますけれども、今回の入札においても、また前々回の業者、地元の業者に設定し直して、同じ業者に入札さすという異常な状態なんです。だから、それで今度予定価格を10億円以上に設定してしまうと得やなという状態になりますので、少なくとも業者に協力をいただいて前回9億9,500万円に応札されております。予定価格よりオーバーして一番低いところはここなんです。この線で受けてもらわな困りますよというくらいの姿勢は入札をし直すのであれば、きちんとした業者に対しても、その辺のところきちんと線をしてほしいなと思うんですけども、その辺私の言っていることが間違っているか答弁いただきたい。

○議 長  
番外 副町長 林君

○番 外 (副町長)

今、古久保議員がおっしゃったような失格。失格というのは、当然その入札については当然失格ということですね。それは当然です。ただ、今の予定価格より上で応札した場合は、次回も失格というふうなところを、1カ月を指名停止とか、あるいはそういうことでやっているところは都会ではほとんどだどのお話ですけども、我々調査をしたところ、そうではあながちないように思います。大震災後、全国的に公共工事の入札で不落・不調というのが非常に多くなってきてございます。それで国が見積もり活用方式、いわゆる入札が不調や不落になった場合は、業者から見積もりを出させて、その予定価格を見直しなさいという指導がきておりますので、そういうことを含めて。

従って、あながち業者の責任というべきものではないかなと。もちろん行政の責任も大きいと感じているところでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第7 発委第1号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・  
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第7 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、平成27年第1回臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

平成27年第1回臨時会をお願い致しましたところ、議員各位には、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。



本日をもって白浜町議会平成27年第1回臨時会を閉会したいと思います。  
閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成27年第1回臨時会はこれもちまして閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、11時07分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 1 月 21 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員